

令和5年度第2回区政会議(12.20)における東住吉区地域福祉計画(案)
に対する主なご意見と区の対応について

番号	区政会議委員からのご意見	区の対応方針
①	地域福祉計画の「地域相談窓口を知っている区民の割合」のアウトカム指標が35%以上というのは目標数値として小さいのではないかと。	<p>地域福祉計画は3か年の計画であり、まずは3年間で目標数値まで高めて、その次は3年間のノウハウを活かしてさらに高い数値をめざしていく。</p> <p>一方で、計画期間中にもモニタリングを行いながらその数値の見直しを行いたい。そういったモニタリングの仕組みも必要である。</p> <p>【P24】 第5章 東住吉区地域福祉計画の推進に向けて (3)(仮称)東住吉区地域福祉推進会議 の項目追加</p> <p>本計画に基づく取組状況については、区民が安心して暮らせる明るい福祉のまちづくりに資することを目的として、<u>地域福祉全般に関する各種施策を推進するために、高齢者、障がい者、子育て、生活困窮者等の各専門分野の代表者等が参加する(仮称)東住吉区地域福祉推進会議を設置し、会議の場において取組状況を報告し、定期的に評価・検証を行いながら取り組みを行います。</u></p>
②	困りごとがあったときに相談する窓口は、いざとなると慌ててしまうので、その前に広報の仕方など何かできることがあるのではないかと。	<p>「誰でも・いつでも・なんでも言える相談支援の充実」のために、区役所をはじめ、区社会福祉協議会、民生委員・児童委員などの社会資源をつなぎ合わせながら相談体制をつくっていくとともに、積極的に周知活動を行っていく。</p> <p>【P15】 (5)統計データ等から見えてくる東住吉区における地域福祉の課題 「さまざまな相談支援機関の周知不足」部分に追記</p> <p>さらに、<u>困りごとを抱える前に相談できる窓口を知ってもらうことで実際に困りごとを抱えた際の円滑な相談支援につなげることができるため、地域包括支援センターや障がい者基幹相談支援センターなど区内にあるさまざまな相談支援機関についても、継続して効果的な周知を行っていく必要がある。</u></p>
③	いざ災害が発生した際には、近所に顔なじみの方がいる、気心の知れた人がいるというのは安心感につながると思うので、日頃からそういう視点での取り組みが大切ではないかと。	<p>「気にかける・つながる・支え合う地域づくり」のために、あらゆる世代の区民に対して身近な地域でのつながりの大切さを実感し、さまざまな地域課題に対する住民主体の活動が活性化するよう支援していく。</p> <p>【P18】 【2】地域住民による見守り活動への支援 部分に追記</p> <p><u>身近な地域での見守り活動をより多くの区民が知り、活動に参加することで、活動を担う区民相互の交流促進や近所に顔見知りの方がいるという安心感の向上につながるよう、地域団体等と連携して支援に取り組めます。</u></p>

④	<p>区内に外国籍の住民が増えてきているので、そうした状況についても何か計画に取り入れていければいいのではないか。</p>	<p>近年、当区においても外国人人口の増加が見られるが、外国人の方は地縁関係が希薄な場合が多いことから、区役所をはじめ、区社会福祉協議会、民生委員・児童委員などの社会資源をつなぎ合わせながら相談体制をつくっていくとともに、積極的に周知活動を行っていく。</p> <p>【P3】 第2章 東住吉区の地域福祉の現状と課題 (1)東住吉区の概況 部分に追記</p> <p>また、近年は外国人人口の増加もみられます。</p> <p>【P15】 (5)統計データ等から見えてくる東住吉区における地域福祉の課題「さまざまな相談支援機関の周知不足」部分に追記</p> <p>子どもから高齢の方まで、また障がいのある人や外国人など、だれもが自分らしく安心して暮らし続けられる地域づくりのため「地域相談窓口(地域福祉サポーター)」の周知が引き続き必要である。</p> <p>【P23】 【8】真に必要な人に情報提供する効果的な広報・周知部分に追記</p> <p>相談・支援を必要とする方が必要な時に適切な制度・サービスを円滑に利用できるようにするため、子どもから高齢の方まで、また障がいのある人や外国人にもアクセスしやすく、理解しやすい情報提供を行います。</p>
⑤	<p>子育て支援に関する区や地域の取組について、保護者が参加しやすい環境づくりが必要なのではないか。</p>	<p>様々な困難や課題を抱えた保護者も子育て支援に関する区や地域の取組に参加できるよう、家庭児童相談員による相談体制の充実など、子育ての不安を軽減する取組を継続していく。</p> <p>【P19】 【5】子ども、子育て支援のネットワークづくり 部分に記載</p> <p>核家族化や地域のつながりの希薄化等により、身近に相談できる相手がなく社会的に孤立し、育児不安やストレスを抱える子育て世帯が増加しています。こうした世帯に対して、気軽に相談できる機会や子育て世帯どうしの交流の場を提供するため、学校、こども相談センター等の関係機関に加え、地域団体、NPO、主任児童委員などとの連携を強化して子育てにかかわる相談支援の充実に取り組みます。</p> <p>【P21】 【4】妊娠期から切れ目のない子育て支援 部分に記載</p> <p>妊娠・出産・育児に関する正しい知識の習得と近隣住民との交流を深めることにより、出産後の養育者の孤立化や育児不安を軽減します。また、保護者が遊びを通して子どもの発達を促す関わり方等の学びの場(すくすく教室)を設け、育児不安や育児困難感の軽減を図ります。</p>